

4 授業参観・授業公開等を推奨し、近隣校、保護者や地域住民、財政担当等にアピールする

モデル校事業の取り組みは、あらゆるチャンネルを使って広報された。授業参観の際に積極的に使うことで保護者の方に対して、またモデル校同士でも研究授業や校内研を見合う機会をつくった。平成27年度からのモデル校2校は、平成29年度に仙台で開催された「視聴覚教育総合全国大会・放送教育研究会全国大会」の授業公開校にもなり、2校の取り組みを全国に広く発信する機会にもなった。また、数年前から仙台市の学校現場からは、無線LANやタブレット端末の導入を希望する声があった市内の全ての学校の情報担当者が集まる連絡協議会等を利用し、啓発及び情報提供を行った。こうした声を連絡協議会で受け止めつつ、モデル校事業の取り組みを少しずつ紹介することで期待を高めていった。さらには、図のような「教育の情報化に係る研究や実践」等を紹介する広報誌(図表2-9)を作成し、市内のグループウェアを活用して全校に配付された。

★ Information & Communication Technology 情報モラル 2018年2月13日

ICT活用授業みてある記 第6号(通算62号)

教育指導課情報化推進係

教育委員会では、子供たちの情報活用能力の育成に向け、今年度からタブレット端末の導入を計画的に進めており、今年度導入した小学校40校を訪問し、「タブレット端末活用研修」と「ICT支援訪問」を実施しています。

各学校を訪問してのタブレット端末活用研修を実施






タブレット活用の実践例(撮る・映す・書く)

今年度、タブレット端末を導入した小学校40校の実践報告をC4th書庫(教育指導課/情報化推進係/タブレット活用推進/活用事例)に置いています。ぜひ、ご覧ください。

1 撮る→写真・動画撮影(カメラアプリ)

教科	活用場面	タブレット活用の効果
理科	実験の再生	○実験動画を繰り返し再生したり、一時停止したりしながら、フラスコに残った水の量と水蒸気の量との関係について考察することができた。
音楽	演奏の発表	○グループごとの演奏発表の様子をタブレット端末でビデオ撮影し、発表後すぐに視聴させたことは、他のグループからの評価を得ることとともに、自己評価につながった。

図表2-9 ICT活用授業みてある記(一部)

「大学等外部機関との連携のもとで事業を立ち上げる」「実績をもとに自治体で予算化し、実証研究を継続する」「説得材料になるデータを収集する」「授業参観・授業公開等を推奨し、近隣校、保護者や地域住民、財政担当等にアピールする」からなる4つのポイントを紹介した。教育委員会側からの視点ではこうした枠組みをつくるのが重要だが、事業の成功のためには、モデル校としての意欲にあふれ、前向きに取り組んでいたモデル校の協力が不可欠である。学校現場からの「もっとこういった実践ができれば」といった声を逃さず、バックアップし、その成果を広く共有・広報したいと思う。モデル校事業を一部の学校の特別な取り組みで終わらせないために、これらのポイントを活用してほしい。

2.1 3-2 統合型校務支援システムの試験導入

推進計画策定の
取組事例

取組事例：統合型校務支援システムの試験導入

<ポイント>

- 試験導入のメリットおよびデメリットを理解し、実施すべきかどうかを決定する
- 試験導入の目的を明確にし、予算の確保や実施方法など目的に合った実行計画を立てる
- 従来の業務との並行実施の回避など、試験導入の実施が学校の負担にならないように工夫する
- 成果は広く共有し、導入にむけての不安解消などに役立てていく

2.2

教育の情報化の事業化と
予算要求の説明

統合型校務支援システムは、教科指導等におけるICT活用を推進するとともに、教員の働き方改革に当たり、教職員の業務負担軽減に効果的である。

上記の4点のポイントについて、統合型校務支援システムの試験導入について、その目的、方法について整理し、試験導入を行うことのメリット、デメリットについて説明する。

2.3

全校展開を見据えた
モデル事業

1 統合型校務支援システムの試験導入の目的

統合型校務支援システムの試験導入の目的には、機能要件の確認および明確化、運用要件の確認および明確化、システムの選定などが考えられる。

2.4

調達

● 機能要件の確認および明確化

システムを選定する前、あるいは、システムを選定した後、導入を予定しているシステムを実際に学校で利用することによって、対象とするシステムが期待する効果をあげるのに十分な機能を有しているかを確認するために行う必要がある。

システムを選定する前であれば、不足する機能については、調達時の要求仕様として追加することが検討される。また、システムを選定した後であれば、不足する機能については、機能の改良あるいは追加を行うのか、運用で回避するのかを検討することになる。なお、いずれの場合も、機能の改良や追加を行う場合においては、そのための予算の確保が事前あるいは事後に必要なことに留意する必要がある。

2.5

活用推進の仕組み

● 運用要件の確認および明確化

システムを選定する前、あるいは、システムを選定した後、導入を予定しているシステムを実際に学校が想定する運用方針の下で利用することによって、学校がシステムを円滑に活用でき、かつ、期待する効果をあげられるかを確認するために行う必要がある。

2.6

情報セキュリティ

統合型校務支援システムの導入において、導入後、機能の改良や追加を想定した予算を事前に確保されている例は多くはない。したがって、多くの場合、システム選定後、導入後に明らかになった運用上の課題は運用方法を工夫することによって解決していくことになる。

統合型校務支援システムの運用および効果の検証は、1年間、本番同様の条件下で利用することによってのみ行えることが多いと言える。また、それは学校経営や教育活動にも大きな影響を与える。したがって、大規模な自治体で一斉導入を行う際には、1年間、10～30校程度の学校を対象に円滑に運用が行えるかを確認する試験導入が行われることが多いと言える(例：北海道、仙台市、江戸川区、京都市、大阪市、広島市など)。

● システムの選定に当たっての留意点

例としては、あまり多くはないが、システムを選定する前に、複数のシステムを複数の学校に利用させることによって、システム選定の参考にすることがある。このような試験導入には以下のような課題があるので、実施に当たっては十分な検討が必要となる。

- ・ 正当に評価を行うためには、それぞれの学校において、本番同様の運用が行われる必要があるが、一方で、最終的に選定されるシステムはひとつであるので、選定されなかったシステムを利用した学校は、本番導入時にはシステムの切り替えを強いられることになる。
- ・ 成果は、システムの機能だけでなく、学校のマネジメント力やICTスキルなどによって大きく左右されるため、成果の比較を通じてシステムの機能要件の確認および評価を行うことは容易ではない。
- ・ この方法は、システムをメーカーに無償で提供させて実施することが多い。そのため、トラブルがあった場合の責任の所在や範囲などが明確にできないことがある。

2 統合型校務支援システムの試験導入の方法

統合型校務支援システムの試験導入に当たっては、前述の目的に加えて、以下のことを決定する必要がある。ここでは、システム選定後、主に運用要件の確認および明確化のために行う試験導入を例に詳細の内容を検討していく。

- ・ 対象校数
- ・ 期間
- ・ 評価対象とする機能および評価の方法
- ・ 結果(経過)の活用方法

ア. 対象校数

試験導入を通じて、システムの機能や運用についての評価を行うためには、少なくとも同じ校種で5校以上の試験導入校を設置することが望ましいと言える。2年間で、全校で完全稼働させるために、1年目に試験導入校として設置すべき学校数を自治体規模によって整理すると以下ようになる。

自治体規模	適切な試験導入校の数
20校未満	1中学校区、または試験導入は行わない
20~50校	5校~10校程度
50~100校	10校以上
100校以上	20校以上

図表2-10 試験導入校として設置すべき学校数を自治体規模

イ. 期間

ほとんど全ての学校の業務は年度を単位に動いている。したがって、試験導入も年度を単位に行われることが望ましい(4月に始まり3月に終わる)。特に、出欠管理や成績管理に関する業務の検証は、1年間を通じて行わないと不完全なものになると同時に、学校に大きな負担をかけることになる(年度の途中から試験導入を行うと、多くの場合、学校は従来の業務とシステムを利用しての業務を二重に行わないといけなくなる)。

2.1

推進計画策定の
取組事例

ウ. 評価対象とする機能および評価の方法

統合型校務支援システムで行われる業務は、以下の2つに大別できる。

- ・事実上全校でシステムの利用が必須となる業務
- ・システムの利用が校長あるいは各教職員の判断で行われる業務

通常、試験導入では本番導入と同じ全ての機能、業務がその評価の対象とされるが、中でも重点的に対象とすべき業務(システムによる学籍の管理、出席簿の作成、通知表の作成、指導要録の作成等)は、「事実上全校でシステムの利用が必須となる業務」となる。

具体的には、転学処理、出欠管理、成績管理などの業務においてシステムを活用して、円滑かつ効率的に実施できるかを、試験導入を通じて確認する。

また、評価方法は、システムの利用を必須とする業務を予め決めておいて、その業務を実施するに当たっての課題、成果をアンケートやヒアリングを通じて得るという方法が一般的である。さらに、グループウェアなど利用を必須としていない機能については、その機能へのアクセス数により有用度を評価するという方法もある。

2.2

教育の情報化の事業化と
予算要求の説明

2.3

全校展開を見据えた
モデル事業

エ. 結果(経過)の活用方法

試験導入の結果(経過)は以下のように活用していくことが考えられる。

● 課題の抽出と解決策の検討

試験導入を実施したら、まず行うべきことは課題の抽出である。多くの場合、課題は試験導入を行っている学校を訪問し、管理職ならびに教職員を対象にヒアリングを行うことで抽出できる。抽出した課題は、

- ・予め適切な告知や研修を行うことによって回避できるもの
- ・運用ルールを変更して回避できるもの

などに整理して解決を図っていく必要がある。

● 成果の共有

統合型校務支援システムの導入を不安に感じている管理職や教職員は少なくない。試験導入の目的のひとつに、「システムが円滑に活用できて大きな成果が期待されることを、これから導入をする学校の管理職や教職員に伝えること」があげられる。したがって、課題とその解決策に合わせて、システム導入の成果を校長会での説明や学校向けの広報誌などを発行して積極的に情報提供を行うことは極めて重要であると言える。

2.4

調達

2.5

活用推進の仕組み

2.6

情報セキュリティ

3 試験導入のメリット・デメリット

試験導入は必ず行わなければならないものではないため、ここでは試験導入のメリットならびにデメリットを整理するので、各地域へのシステム導入において、試験導入の実施の際の判断について参考にしていただきたい。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● 導入が段階的に行えるので、学校、教育委員会、サポート業者の負担が小さい(集中しない) ● 全校導入時に現場が混乱するリスクが小さい(混乱の原因となるものを予め取り除いておくことができる) ● 学校が安心してシステムを導入できる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公簿の作成について、移行期は2つの運用ルールを用意しなければならない。教育委員会での管理が煩雑になる ● 指導要録や健康診断票など複数の年度に渡り作成される公簿について、試験導入校とそれ以外の学校で電子化の開始年度が異なってしまうことがある ● 学校によって、機会あるいは負担に差がでてしまう。通知表など保護者へのアウトプットについても差がでる可能性がある

図表2-11 試験導入のメリット・デメリット

コラム8

Q 世の中の働き改革の流れの中、教職員も例外ではなく校務の情報化を検討しています。統合型校務支援システムを導入するだけで、本当に教職員の校務処理の負担は減るのでしょうか。

A 統合型校務支援システムを導入することにより、例えば転記作業においてミスの削減や作業そのものの削減も期待でき、負担を減らすことが可能です。さらに大切なことは、システムがないことを前提とした制度や規定などを見直し、システム導入を業務改善の機会ととらえ進めていくことが重要となります。また、職員室での業務・教室での業務・校外での業務など、限られた時間の中でどの業務をいつどこで行うかなどをセキュリティの側面も考慮しつつ働き方を見直すきっかけにもなります。それらを検討・試行し展開していくためには、モデル校を設置することが効果的であり、よりスムーズな全校展開へと導くことが可能となります。